

平成 25 年度第 1 回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成 25 年 6 月 25 日（火）午後 2 時～4 時

開催場所：吹田市立中央図書館 1 階第 1 集会室

出席者

委員）坂本委員、渡邊委員、早瀬委員、島村委員、原田委員、尾崎委員、中川委員、  
稲垣委員、末岡委員

事務局）小池地域教育部次長、竹村中央図書館長、宮東参事、西尾参事、中谷主幹、  
金森千里図書館長、櫻井さんくす図書館長、廣本江坂図書館長、  
長島千里山・佐井寺図書館長、長千里丘図書館長、岩本山田駅前図書館長

傍聴者：なし

平成 25 年度第 1 回 図書館協議会次第

1. 講演「学校図書館について」講師：吹田市立吹田第二小学校教諭
2. 新委員紹介
3. 学校連携について
4. 「平成 23 年度（2011 年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」について
5. 「平成 25 年度（2013 年度）吹田市立図書館の基本方針と目標」について
6. 報告事項
  - ①「吹田市立図書館基本構想」の策定について
  - ②審議会委員報酬の改定について
  - ③吹田市立窓口等業務委託事業者選定委員会について
  - ④平成 25 年度新規図書館サービスについて
    - ・「ごりまる便」、「ごりまる学校訪問」
    - ・「宿題タスケルンジャー」
    - ・BM（自動車文庫）の 8 月巡回実施
  - ⑤その他
    - ・読書でガンバ
7. その他
  - ①次回日程について
  - ②その他

議長）本日、議事に入る前に予定を変更し、吹田市立吹田第二小学校の先生にお話を  
していただく機会を得ました。1 時間をご講演と質疑応答にあてたいと思いま  
す。

H 委員）アンケートを取る話も提案し、前回の協議会でその方向で進めることになった  
と記憶しているが、本日の講演に至った経緯を説明願いたい。

事務局) 市教育委員会の地域教育部、学校教育部等関係部署で図書館と学校の連携会議を発足させました。アンケートを取るにしても、様々な手続きが必要となり今回に間に合わないと判断しました。学校図書館の現状を把握するには、関係者にお話しいただくことも有効と考え、教育委員会に許可をいただいて学校の先生にご講演いただくことになった次第です。

H委員) 議長は今の説明の経緯はご存じでしたか。

議長) 説明は受けています。アンケートについては、現在ペンディングという形になっていると思います。また、日程の関係では任期期限で話を終わらせるのではなく、次の協議会につないでいくように内容をまとめていきたい。

I委員) アンケートも一つの方法だと思うが、現場の先生のお話が聞けてうれしいと思っている。吹田市も大きな行政体なので地域教育部と学校教育部とのすり合わせには時間がかかると推測されるので、いろいろな方法を模索していくのが良いと思う。

## 1. 講演「学校図書館について」講師：吹田市立吹田第二小学校教諭

〈学校図書館部会について〉

吹田市の学校教育研究会のひとつです。小学校35校のうち現在学校図書館部への参加は19名。熱心な先生が多い。三島地区学校図書館協議会から府、全国へとつながっていく組織の一つです。

〈学校図書室（小学校）の状況について〉

- ・高学年図書室（3～6年生用）と空き教室を利用した低学年図書室（1、2年生用）に分かれている学校が多い。
- ・高学年図書室を調べ学習室、低学年図書室をよみもの室と本の種類で分けている学校もある。

〈読書支援者・司書教諭について〉

- ・読書支援者は2校にひとりずつ配置されている関係で1週間おきにしか来られない。
- ・読書支援者が配置されるまでは先生だけでやっていたので、図書室は閉まったままの状態だった。現在は、読書支援者がいる1週間は図書室はいつも開いている。読書支援者が兼務校へ行く次の1週間は閉まっている。
- ・年度初、年度末には配置されないのが悩み。年度初め、クラス・出席番号の変更等個人データの入れ替えが必要になる。また、5月の図書の選定・発注、年度末の蔵書点検等、支援者がいない時期なので大変。
- ・支援者はフルタイムでいてほしいし、図書室は毎日開けていたいと希望している。
- ・司書教諭は発令されているが、図書担当とは限らず担任をもっている場合もある。

〈貸出方法〉

- ・貸出用パソコンは高学年図書室に1台のみ設置されていて不便。1、2年生には手書き貸出になってしまうが、字を書けない1年生に手書きは困難。または、クラス貸しにして高学年図書室へ移動しての貸出とせざるをえないが、低学年図書室は空き教室利用なので、高学年図書室から遠いところにある場合が多く、移動に時間がかかる。

#### 〈選書・発注〉

- ・図書費は児童一人当たり1000円程度。  
(事務局注：図書費については、児童1人当たり約674円ということで予算計上されていますが、各学校の全体の予算の中で購入されるため、学校ごとの裁量で多少違いがあります。)
- ・予算が少ないので、学校は調べ物の本だけを買おうという話もあるが、読み物の本も買って読ませたい。調べ物の本は高いのでなかなか難しい。
- ・教科書で紹介される本が多く、それを買っていると児童の好みの本が買えないことになる。
- ・社会や科学は内容がすぐ古くなるが、買い替えがなかなかできない。
- ・本の廃棄はなかなかできなくて置いているが、子どもたちは古くなった本を手にとらない。
- ・書架の数も足りない。

#### 〈市立図書館との連携〉

- ・ごりまる便は多くの本を運んでくれるので助かっているが1ヶ月貸出では、学習スピードとあわないのが残念。
- ・「もうよんだかなセット」の1学期間の貸出は好評。学校図書館よりもおもしろいものがある。

#### 〈ハンドブックについて〉

- ・各校独自のルールで行っている本の整理業務の統一化を図るため、図書館部会で作成した。
- ・三島地区の会議で茨木の物流システムが良いと聞いた。クラス毎に団体貸出が利用できる。
- ・請求記号ラベルや蔵書印、受入日の記入のやり方など、方法の統一や工夫を紹介することで整理をスムーズに行える。

#### 〈統計について〉

- ・パソコンでいろいろな統計をだせるようになっているが、年度末は読書支援者がいないので、操作できない。
- ・たくさん本を読んだ子どもを支援者が統計から拾いだし、リスト化して担任に渡している学校もある。「よくがんばりました」と声をかけたいと思う。

#### 〈その他〉

- ・インターネットで調べる子どもは多いが、それだけでは不十分と感じている子どもも多い。
  - ・大規模校はクラス単位での高学年図書室の時間を十分に取れないし、国語の時間が減り、国語として読書の時間を取ることもむずかしい。
  - ・先生や読書支援者が、よく活動している学校は子どもたちの図書館利用が多い。
- (質疑応答)

H委員) ①子どもと支援者や先生との間で図書を通した双方向のやりとりがあるか。

②電子図書などITが入ってくる上でどんなふうになると考えているか③英語学習が入ってくるが図書室への影響は?

講 師) ①クラスの担任や、読書支援者とのやりとりはある。支援者を通して購入する本のリクエストなどがある。②図書室では、本を読んで欲しいという活字へのこだわりがある。タブレット型端末が導入されれば、子ども達はすぐになじむのではないかと。楽しんで読んでくれればどちらでもよい。③貸出するのにCD付きの本は難しい。どんな本を入れたらいいか模索中。

G委員) 選定、発注や整理で公共図書館に援助できることがあるのでは。

講 師) 4月の部会を図書館で開いて、図書の購入について新刊の紹介等公共図書館の知恵を借りたい。

I委員) 整理のしかたは統一しているのか。

講 師) バーコードを貼付してパソコンでの整理をしているのでだいぶ統一されている。他校の所蔵状況もわかる。

B委員) 公共図書館とのパイプは太くしていくべきだと思う。朝の読書の時間の本はどのようなものか。

講 師) 学校図書室の本、学級の本、市立図書館の廃棄移譲本などから選んでいる。6年生が低学年図書室から本を持ってきて1年生に読み聞かせるペア読書もしている。

A委員) 低学年に道徳を教えることについて。

講 師) 本を使いたいという先生は多い。絵本の読み聞かせが有効という先生も多い。こんなことについて書いている本はないかなどの問合せも来る。

H委員) 今、一番しなくてはならないけれど、出来ていないことは。

講 師) 図書担当はいても、図書館教育に手が回らない。

H委員) 条件が揃ったらどんな学校図書館が望ましいか。

講 師) 図書の時間以外にも、しょっちゅう子どもたちがいる図書室がよい。学習に活用できる、調べたいときに即、図書室に行けて、たずねて答えてくれることのできる先生がいる図書室でありたい。

議 長) 要素としては、例えば学習プロセスに合わせた団体貸出サービスをより検討してほしいというお話があった。調べ学習用の本がなかなか購入できないので、

団体貸出も含めて何かケアできるような仕組みを作ったらどうか、あるいは、ITのお話が少し弱いということであれば、図書館側で司書教諭用のIT研修のプログラムをやらせてもらうとかいろいろな方法があると思うが、その点について率直に吹田の公共図書館にどんなことを求めているか聞きたい。

講師) 昨年度ぐらいから公共図書館からの団体貸出、公共図書館見学以外の連携として図書館の職員が部会に参加してくれるようになった。私たちもようやく入口に立った感じがあるので、これからだと思うが、現場の今の状態だったら団体貸出をもっと借りやすくしてほしいというのが一番の声。本がほしいときに貸出ができ・返却時には引き取りに来てもらえるように団体貸出用の便がほしい。新刊書の情報を公共図書館から得られるような交流をしないといけないという話をしている。

議長) 現場の様々な業務が大変であることがわかったし、逆に公共図書館側ができることもこちらの協議会でアイデアを考えてみたい。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・講演終了・・・・・・・・・・・・・・・・

議長) 通常の議事に戻ります。

事務局) 《配布資料の確認と、出席状況および人事異動の報告》

議長) では、続きまして次第書の **3. 学校連携について** の議論をさせていただきたいと思います。講演の内容を受けて率直な意見を頂戴したい。

B委員) 議論の前に関係のある、次第の6. 報告事項内の④の新規図書館サービスのごりまる便、ごりまる学校訪問、宿題タスケルンジャーについて事務局の説明をお願いしたい。

事務局) 「学校連携について協議会経過等について(まとめ)」に今までの経過を簡単にまとめましたのでごらんください。

まず「子ども読書活動推進計画」が3月に策定されました。二つ目が「ごりまる便」と「ごりまる学校訪問」の開始を後で担当から詳しく説明いたします。三つ目が「吹田市立図書館と小中学校連携会議」の設置です。図書館と小中学校が連携し、子どもの読書活動の推進を目的として設置されました。構成員は教職員課、指導課、学校管理室、生涯学習推進室長、ここにおります小池次長が座長となり、中央図書館からも参加します。日程が合わずに会議はできていないが、これから連携をもつ予定です。

続きまして、「ごりまる便」、「ごりまる学校訪問」について説明します。

千里丘図書館の開館に伴い自動車文庫の駐車場を廃止することにより余力が出たので、学校連携に力を入れることにしました。月1回水曜日にゆめぶんこ

(自動車文庫)で学校に本を配達して貸出しています。ごりまるシリーズ著者、国松エリカ先生の許可のもと、「ごりまる」の名称を使っています。「もうよんだかなセット」(事務局注：毎年作成している「もうよんだかな？」の冊子で紹介している本のなかから学年ごとにおすすめの本を40冊選びセットとして学校に貸出しています。)としての貸出ですが、図書館から遠い学校が多いです。6月にごりまる学校訪問で吹田東小学校に行ってきました。大変喜んでいただきました。

宿題タスケルンジャーは、自由研究、工作、読書感想文など夏休みの課題解決のお手伝いをするということで、普段でもしていることですが、職員がタスケルンジャーの名札を着けてアピールすることで、より子どもたちに図書館を利用してもらえよう、一昨年さんくすで始めたものです。今年度から全館で行うようになりました。

《配付資料2の「学校図書館についての疑問への回答について」の紹介》

議 長) ご意見ありますか。

I 委員) 「こども読書活動推進計画」でも連携がうたわれており、吹田市教育委員会としての考え方はよくわかるが、具体的に私たち協議会としての意見をまとめ、教育委員会に出すことができるのですか。

議 長) 今後一層の学校図書館と公共図書館の連携を考えていく時に、図書館としての取り組みのアイデアを具体的にまとめていきたいと思っているがいかがでしょうか。

H 委員) まとめるに際し、議論の対象を小学校に絞っていいのではないか。

議 長) 小学校限定にさせてもらい、その後中学校は今後の協議会に議論をバトンタッチしていても良いと考えます。

H 委員) 中学校はこういうことで積み残しになっているというのを意見、提言で触れたらどうかと思う。

I 委員) 私の発言の主旨は、講師の切実な意見、学校支援者が2校兼務であり、配置の時期が大事な時にいないという基本的なことに関して提言なりを私たちの立場として言えば、少しはお役に立てるのかなと考えています。

議 長) そう意味では、宿題という形で前もって意見を出してもらって、アイデア集のようなものを作っていきたい。

H 委員) 物理的に出来ることは議論しているが、質的に高めるようなことが、あまり出て来なかったように思うので、まず物理的なことをやれば、次に質的なところへ自ずと発展すると思うので、段階的に進めるというのが良いと考える。

I 委員) この件について文部科学省も今力を入れているし、学校司書の法制化も少しは動きそうな感じですが。吹田の問題であるが、全国的な問題としてとらえていきたいなと思うのですが。

- 事務局) 読書活動支援者の配置については、金額的なことが大きな課題です。そこについては、地域教育部でなく学校教育部の事業であり、意見を出したいというご意見もあったが、図書館協議会は、厳密に言えば公立図書館についての協議をする場と思っています。物理的に学校図書館をどうこうするというのではなく、ごりまる便のようにソフトの面で側面支援という形になるかもしれないが、できることがあればしていきます。あるいは、現場での希望を連携して話を聞いて踏み込んでいくというのが一番現実的なのかと思います。また、連携会議のメンバーには、学校現場の人は入っていないが、現場の声は、図書館部会で吸い上げていけたらと考えています。
- 議 長) 公共図書館としての側面支援に焦点を当てながら意見を募りたいと思います。より具体的なアイデア、公共図書館がすべきソフトウェアの部分を提言集みたいな形でまとめていけたらなと思います。いかがでしょうか。
- B 委員) 今年度始まったごりまる便などが、どうなるか私たちも観察させていただきながら次につなげていったらいいと思う。現状ごりまる学校訪問では何をされていますか。
- 事務局) 学校の先生とお約束をして行きます。図書館の使い方のパネルシアターや実際に自動車文庫の中に入って見てもらい、好きな本を時間まで読んでもらっています。その他通常の学校訪問でもしているブックトークや読み聞かせなども自動車文庫のバスを使ってしています。
- B 委員) 今までではゆめぶんこで行かずにしていたのを、ゆめぶんこでも行くようになったのですか。
- 事務局) はい。今までは、大型紙芝居や、パネルシアターなどを担いで行き、学校の図書室をお借りしてやっていたのですが、図書館の本を見てもらいながらすることになりました。
- B 委員) 実際吹田東小に行かれたということですが、対象は何年生ですか。
- 事務局) 学校訪問は、主に3年生が対象です。必ずしも3年生ということではなく、学校の依頼に応じてしています。低学年になると、ブックトークが小さい人向けになったり、紙芝居が入ったりとかになります。
- H 委員) 訪問する学年によってメニューを変えるということですか。
- 事務局) そうです。
- H 委員) どれぐらい前に、ひと月ぐらい前に学校に言うのですか。
- 事務局) 第1水曜日と決まっているので学校から申し込みがあり、空いていればということになります。
- 事務局) 後は、ごりまる学校訪問以外にも学校訪問は可能でして、第1水曜日以外にも行けます。そのあたりの周知については、4月に先生向けに団体貸出の申込方法とともに学校訪問のお知らせを出しています。

ごりまる学校訪問には2つの効果があると思っています。1つは図書館のPRです。目立つ車体なので図書館の活動がよくわかります。もう1つは学校の先生へのPR効果で、図書館は支援をしたいと思っているということをわかっていただけたと思います。今後どうしていくかということでは何か意見をいただければそういうものもまたやっていきたいと思っています。

議 長) 協議会で具体的な案を出すにあたっては、今の吹田の図書館の状況を知ることが大事になってきます。各委員の皆様方も実際に図書館に足を運んでいただいて、図書館のサービスの在り方とか状況を見ていただきながら、具体的なアイデアや疑問点の提示をしていただければと思いますがいかがでしょうか。提言集のような内容の文書を作成するという方向性でよろしいでしょうか。

《 承認 》

続きまして、次の議題に入りたいと思います。次第の **4.「平成23年度(2011年度)吹田市立図書館点検・評価報告書(案)」**について を議題にしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局) 前回案からの変更点につきまして、1点目ですが、他の数値もわかって評価したいという意見がありましたので各評価シートの下の段に参考指標を入れました。最後のページは新たに付け加えたもので、評価に直接関わらない、あるいは、全体を通したその他のご意見を書く場所がなかったのでこういう欄を作らせていただきました。また、外部評価に関わる総合評価の欄を作りました。これで市民の方が見ていただいてもわかり易くなったのではないかと思います。

議 長) ご意見質問を受けます。

I 委員) 文科省の望ましい図書館の基準の告示が改訂されましたが、吹田市立図書館は、望ましい基準にも準拠して活動していると表現できれば、評価書の重みを増すのではないかと思います。

H 委員) 外部評価の最後のところで吹田市立図書館は「(4) 情報の受発信等を通じて地域コミュニティの活性化を果たすこと」が書かれているが、これについて、3の基本方針と目標の主な事業計画についての点検結果と整合性が取れているのでしょうか。何度も話をしているが、やはり広報活動に力を入れていただきたい。コミックを導入した目的と現状、これからどうしようとしているかとか、それから図書館の大事な収集物である郷土資料にどれくらいの金をつぎ込んで、どんなものを集めているのか、とかそういう広報的な活動は大事ですから是非取り上げていただきたい。

事務局) この評価報告書の情報の受発信というのは、広報的なことも含まれているとは思いますが、もっと広い意味で使われていると解釈しています。ご指摘いた

いた部分については、来年度に向けて図書館全体で基本的な目標の中に広報活動、もしくは説明責任を果たすという意味での広報を入れていきたいと思いません。

H委員) 是非お願いします。

議長) 今の意見を反映させた形で、望ましい基準を含めて少し変わります。協議会に諮るには回数が少ないので最終的には議長一任でお願いしたいと思っています。では、今までいただいた意見を反映しながら少し修正したものを、議長一任で了承ということをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

《 異議なし 》

続きまして次第の **5. 「平成25年度(2013年度)吹田市立図書館の基本方針と目標」**について を議題とします。事務局より説明してください。

事務局) 送付させていただいた後に一部修正箇所が出ていますので、本日配付した資料に正誤表をつけております。こちらで修正していきたいと思っています。大きな柱には影響がありません。お配りした資料には網掛けが入っているところが前年と変わったところですが、大きく違うのは、前年度まで各館が各ブロックの担当館の位置づけになっておりましたので、ブロック毎に人口、生徒の数、学校の数などを出していましたが、平成25年4月に策定された図書館基本構想の最終版でブロックごとに整備計画を考えるというのがいったん終了したため、こちらからブロック毎の人口割などを削り簡素化をさせていただきました。全体的にはそれほど変わっていません。

議長) ご意見をいただければと思います。

I委員) これは、市民への広報はどうされていますか。

事務局) ホームページにアップし毎年更新をかけております。

G委員) 2ページの主な事業計画のところの図書館利用不便地域とは具体的にどこですか。

事務局) 吹田市立図書館基本構想の5ページに地図がありますが、岸部地域が空いており施設整備が必要と考えています。

H委員) だいたい5年から10年のスパンで考えられているのですか。

事務局) 国立循環器病センターのJR岸辺駅西への移設との絡みもありますが、その範囲内かなというふうには思います。

G委員) 6ページの7行目の新聞見出しデータベースというのは、具体的にどのようなもので、どのように利用するのか。

事務局) 今皆様が直接使える状態ではなく、データ入力をしているところです。利用できるようにしたいと思っています。

G委員) 大変な労力がかかると思う。各新聞社がデータベースを作っていますが、それ

を使わせてもらったらどうですか。

事務局) 各館に新聞データベースが入っていますが、全部お金を支払っています。それとは別に吹田に関係する記事だけを拾い上げようということをやっています。

G委員) 同じページの「ちょっと書庫まで」ですが、もっと手軽に頻繁にできないものですか。

事務局) 職員が配置できて、きちっと案内できるようにすべきだと思っていまして、頻繁に開催できないという制約が出ます。

G委員) 11ページに特徴的なサービスのところで、ビジネス支援サービスというのがあるが、具体的にはどんなことをしているのか。

事務局) 江坂図書館でしていますが、一つは特設でビジネス関係の本でテーマを選んで展示しています。その他にいろいろな会社が発行するパンフレットを選択して、配置してご覧いただいています。

議長) では、**6. 報告事項** について報告をお願いします。

事務局) 報告事項 **①「吹田市立図書館基本構想」の策定について** ですが、先ほど触れました吹田市立図書館基本構想が4月1日付で公布ということになりましたので、報告します。協議会でお見せしたものと一番大きく変わっているところは、隣接都市との広域利用を豊中市と始めた状況を地図に落としていますが、前回お配りした時にはなかったものです。

議長) 質問等なければ、次の報告事項をお願いします。**②審議会委員報酬の改定について** をお願いします。

事務局) 平成23年から特別職の報酬等の見直しが順次行われ、財政状況や他市の状況に合わせて10%減額で見直しが進められております。今年の4月には教育委員さんなどの行政委員会の報酬について特別報酬審議会より減額の答申が出され、次の議会で各種減額の方で案件提出予定と聞いております。これにともない、図書館協議会を含む各審議会の委員報酬についても見直しをしていく予定です。ご理解いただきますようお願いします。

H委員) 私たち市民委員は、市民から見て日当に恥じないような協議会への関わり方をしているつもりですが、それと同じような心構えで、またラスパイレス指数(事務局注：国家公務員と地方公務員との賃金比。吹田市は「平成24年地方公務員給与実態調査」では106.7。)も意識して職員の皆さんも来ておられると考えてよろしいですね。

事務局) そのつもりでございます。

議長) では、続きまして **③吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定委員会につい**

て をお願いします。

事務局) 資料はありません。前回の協議会開催以降、吹田市立図書館の窓口等委託業務事業者の選定作業を進めておりそのことで報告します。図書館においては、委託については、平成22年の千里山・佐井寺図書館から順次していますが、当初市内の職員のみで審議会を設けて事業者の選定を行っていました。さらに公平性と透明性を確保するために、去年の千里丘図書館の事業者選定から外部の委員にお願いすることになりました。その後全市的に各種審議会等への報酬の支払いに関し整理し条例化を進めることになり、本年3月の定例会において条例に基づき選定委員会も審議会と位置づけ、教育委員会の附属機関となりました。今年度の千里図書館の委託導入、千里山・佐井寺図書館、山田駅前図書館及び山田分室の委託について新たな条例に基づき選定をすることになり、教育委員会の諮問に応じ答申を出していただく事になりました。選定委員会のメンバーは5名からなり、学識経験者として大学教授1名、司書経験者として府立中之島図書館から1名、その他公認会計士もしくは税理士が1名、学校関係者として校長もしくは教員が1名、市職員として地域教育部長の計5名で構成されます。今年度については、2回開催し、千里図書館の委託事業者の選定については答申をいただいています。千里山・佐井寺図書館、山田駅前図書館及び山田分室については8月に3回目の会議を開催し、答申いただく予定です。なお、今回のプロポーザルについては、一般公募により行っており、新たに選定にあたっての基準、仕様、選定結果などを最終図書館のホームページで掲載する予定です。

議長) ご意見質問をいただければと思います。

H委員) 契約は、各館それぞれなのか、共通にはできないのか。共通にできない理由は。

事務局) 委託事業者に求める提供サービス(仕様)の内容はほぼ変わりませんが、時期も、契約期間も違うので、別々に契約することになります。

議長) 他になければ、**④平成25年度新規図書館サービスについて** ですが重複しているものは省略ということでしょうか。最後のBM巡回実施について事務局から報告願います。

事務局) 昨年まで自動車文庫につきましては、8月に車検や蔵書点検を実施しており巡回をしておりませんでした。暑いということもあり、利用者の皆さんが利用しづらいということもあったかと思います。千里丘図書館ができたことで駐車場所が24か所に減ったことから、余力ができたということで暑い時期ですが、がんばっていききたいということで、8月も巡回を計画しました。それから「読書でガンバ」も一緒にご報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

議 長) お願いします。

事務局) 本日お配りした資料の 8 ページでございます。ガンバ大阪と連携して行事を行っております。3 年目になりますが、応募していただいて当選しますとガンバの選手の好きな本をインタビューしてレポートを書き添えていただいております。3 回目になります。

議 長) ご意見、質問がありましたらお伺いします。

I 委員) 6 名ですが、保護者等の見学者は参加できるのですか。

事務局) クラブハウスに入らせていただけるのは、応募者ご本人だけです。

議 長) よろしいでしょうか。では、最後になりますが、 **7. その他 の ①次回日程について** を事務局より説明をお願いします。

事務局) 次回の日程ですが、11 月 19 日 (火) でいかがでしょうか。

事務局) 11 月 19 日で決定したいと思います。よろしいでしょうか。

場所は中央図書館 3 階の第 2 集会室で時間は今日と同じで午後 2 時からとなります。よろしくをお願いします。

議 長) では、 **7. その他 の ②その他** で何かありますか。

G 委員) 食堂も図書館の管轄ですね。食堂には「食べ物を持ち込まないでください」とあります。アレルギー体質の子どもが多いと報じられています。お母さんが食堂のメニューを注文し、子どもが持参の弁当を食べるといったケースがあります。こういう場合は認めるべきだと思いますが…。

事務局) 業者と相談し検討します。

議 長) 他になければ、閉会します。長時間にわたりありがとうございました。

----- ∞ -----  
本要録ならびに配布資料は、吹田市立の各館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成 25 年 (2013 年) 8 月 1 日